

エコカー補助金・減税に関する表示を行う際の留意点について

新聞・チラシ広告等において、エコカー補助金・減税に関する表示を行う場合の留意点をまとめましたので、会員各社におかれましては、本趣旨を踏まえた広告宣伝活動を行っていただきますようお願いいたします。

【基本的な考え方】

- ◆ 広告等において、エコカー補助金・減税について表示する場合は、制度の内容について正確な情報を提供することにより、消費者の誤解やトラブルを未然に防止するという観点から、適用条件や対象期間等について、当該表示の配置箇所、文字の大きさ等に配慮して表示すること

《エコカー補助金》

【必要と考えられる表示内容】

- 1) 平成25年1月31日までに新車新規登録（届出）された自動車対象となる旨及び期間内であっても予算がなくなった場合には終了となる旨
- 2) 補助金を受けるには、5月31日（木）までに登録（届出）された自動車は6月29日（金）までに、6月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理される必要がある旨及び交付決定後申請者に直接交付される旨
- 3) 新車新規登録（届出）日より1年以上の間、原則として同一の者による使用が求められる旨
- 4) 詳細については、販売店（スタッフ）に尋ねられたい旨

《エコカー減税》

【必要と考えられる表示内容】

- 1) エコカー減税は、自動車取得税については平成24年3月31日、自動車重量税については平成24年4月30日までに新規登録（届出）された自動車対象となる旨
- 2) 自動車税の減税について表示する場合は、平成24年3月31日までに新規登録された自動車が対象となる旨、及び翌年度の支払い分が減税される旨
- 3) 車種、グレード、オプション選択等により減税額は異なる（対象外となる場合もある）旨
- 4) 詳細については、販売店（スタッフ）に尋ねられたい旨

この件に関するお問い合わせは・・・

（社）自動車公正取引協議会 四輪車業務グループまで info@aftc.or.jp

TEL 03-3265-7975 FAX 03-3265-7978

【広告における具体的な表示例】

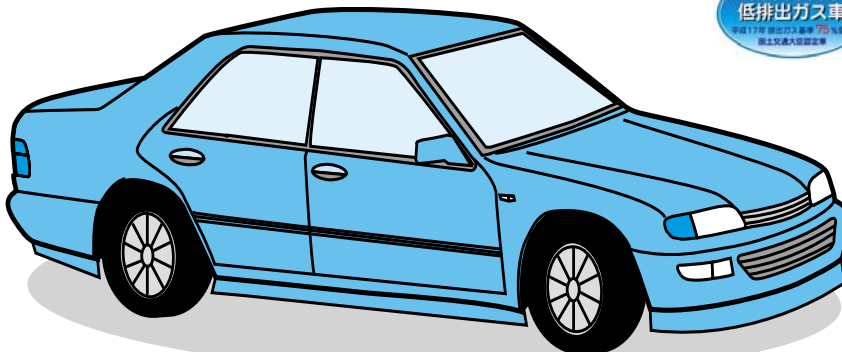
スカーレット 2.0X (2000cc・4AT・2WD)

メーカー希望小売価格 251.4万円 (※1)

取得税・重量税
75%減税 (※2)

+

エコカー補助金
10万円 (※4)



減税と補助金で
245,100円優遇

自動車取得税減税	80,600円 (※2)
自動車重量税減税	45,000円 (※2)
自動車税減税 (翌年度分)	19,500円 (※3)
エコカー補助金	100,000円 (※4)

※1 価格はメーカー希望小売価格で参考価格です。実際の販売価格は各販売店が独自に定めています。保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 エコカー減税について

○自動車取得税の減税は平成24年3月31日まで、自動車重量税の減税は平成24年4月30日までに新規登録した場合。

○グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があります。

※3 自動車税の減税は平成24年3月31日までに新規登録した場合で、翌年度分の支払い分が減税されます。購入時には、減税前の税額を月割りでお支払いいただきます。

※4 エコカー補助金について

○補助金対象車を平成25年1月31日までに登録した場合。

ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

○補助金を受けるには、5月31日(木)までに登録(届出)された自動車は6月29日(金)までに、6月以降に登録(届出)された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。

○新規登録(届出)より1年以上、原則として同一の者による使用が求められます。

★ 減税及び補助金の詳細は各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

◆エコカー減税について表示する場合には、4月以降に新たに実施される予定の減税も踏まえ、消費者の誤解やトラブルが発生することのないよう、十分に配慮した広告宣伝活動を行って下さい。

◆商談の際には、詳細について十分な説明を行って下さい。

問題となる表示例と正しい表示例について

◀問題となる表示例1▶ 補助金の対象車が明確でない表示

○前提 「2.0X」は補助金対象車、「2.0G」は補助金対象車ではない場合

新型スカーレットは補助金 10 万円対象車※2

2.0X (2000cc・4AT・2WD) 2.0G (2000cc・4AT・2WD)
車両本体価格 251.4 万円 (※1) 車両本体価格 230.7 万円 (※1)

- ※1 車両本体価格には保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に
伴う費用等は含まれておりません。
- ※2 エコカー補助金について
 - 補助金対象車を平成25年1月31日までに登録した場合。
ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
 - 補助金を受けるには、5月31日（木）までに登録（届出）された自動車は6月29日（金）
までに、6月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理さ
れる必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。
 - 新規登録（届出）より1年以上、原則として同一の者による使用が求められます。
 - 詳しくは各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

問題点

- 「スカーレット」の全てのグレードが補助金対象車であるかのように誤解されるおそれがある

正しい表示例

新型スカーレット 2.0Xは補助金 10 万円対象車 (※2)

エコカー補助金 10万円対象車 (※2)		
2.0X (2000cc・4AT・2WD)		2.0G (2000cc・4AT・2WD)
車両本体価格 251.4 万円 (※1)		車両本体価格 230.7 万円 (※1)

- ※1 車両本体価格には保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に
伴う費用等は含まれておりません。
- ※2 エコカー補助金について
 - 補助金対象車を平成25年1月31日までに登録した場合。
ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
 - 補助金を受けるには、5月31日（木）までに登録（届出）された自動車は6月29日（金）
までに、6月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理さ
れる必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。
 - 新規登録（届出）より1年以上、原則として同一の者による使用が求められます。
 - 詳しくは各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

《問題となる表示例2》 「実質支払い額」のみで購入することができるかのような表示

新型スカーレット 2.0X (2000cc・4AT・2WD)

実質支払い額 2,414,000 円

車両本体価格 2,514,000 円



エコカー補助金
10万円対象車

新型スカーレットが
241.4万円
で買えるんです！

問題点

- 車両本体価格から補助金額を差し引き「実質支払額〇〇万円」と、また「新型スカーレットが〇〇万円で購入できる」との表示を目立つように表示することで、あたかも「実質支払い額」のみで購入することができるかのように誤解されるおそれがある

考え方

- ① 補助金の適用を前提とした額について表示する場合は、表示した額で購入できるかのように誤解されることのないよう表示すること
- ② 参考として補助金適用後の額を表示する場合、あくまでも参考である旨を明瞭に表示すること
- ③ 表示した額のほかに、参考額には含まれない保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用等が別途必要である旨を明瞭に表示すること

※参考として表示とは

販売価格の表示と文字の大きさを同等以下にし、配色に注意するなど、表示した車両の販売価格より目立たないように表示すること

正しい表示例

新型スカーレット 2.0X (2000cc・4AT・2WD)

車両本体価格 2,514,000 円 (※1)



エコカー補助金(※2)
10万円対象車

エコカー補助金を活用すると・・・ 参考にしてみてください！

車両本体価格 (※1)	−	エコカー補助金 (※2)	=	参考額 (※1)
251.4 万円		10 万円		241.4 万円

※1 車両本体価格及び参考額には保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に伴う費用等は含まれておりません。

※2 エコカー補助金について

○補助金対象車を平成25年1月31日までに登録した場合。

ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。

○補助金を受けるには、5月31日（木）までに登録（届出）された自動車は6月29日（金）までに、6月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理される必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。

○新規登録（届出）より1年以上、原則として同一の者による使用が求められます。

○詳しくは各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

《問題となる表示例3》

「エコカー補助金・減税」と「値引き額」を合算した表示

新型スカーレット 2.0X (2000cc・4AT・2WD)



車両本体価格 2,514,000 円 (※1)

特別値引き 200,000 円

特別価格 2,314,000 円

特別値引き 20万円!

さらに
今なら

エコカー減税 (※2)
125,000 円

+

エコカー補助金 (※3)
100,000 円

減税 & 補助金に特別値引き全部まとめて **今なら 425,000 円 もお得!!**

- ※1 車両本体価格には保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に
伴う費用等は含まれておりません。
 - ※2 エコカー減税について
 - 自動車取得税の減税は平成 24 年 3 月 31 日まで、自動車重量税の減税は平成 24 年 4 月
30 日までに新規登録した場合。
 - グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があり
ます。
 - ※3 エコカー補助金について
 - 補助金対象車を平成 25 年 1 月 31 日までに登録した場合。
ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
 - 補助金を受けるには、5 月 31 日（木）までに登録（届出）された自動車は 6 月 29 日（金）
までに、6 月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理さ
れる必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。
 - 新規登録（届出）より 1 年以上、原則として同一の者による使用が求められます。
- ★ 減税及び補助金の詳細は各販売店スタッフまでお問合せ下さい。

考え方

- ① 車両値引きについては、恒常的に行われている面もあり、エコカー減税・補助金額と値
引き額とを一緒にして「今なら〇〇万円もお得」と表示することは適当ではない。
また、車両値引き（表示例で言えば、「特別値引き 20 万円」）が恒常的に行われている
のであれば、不当表示となるおそれがある。
- ② エコカー減税・補助金は、環境性能に優れた新車の購入を促進し、環境対策に貢献すると
ともに、国内市場活性化を図ることを目指して実施されたものであり、販売店が行う値引き
とは性格が異なるものである。したがって、減税・購入補助金額について「〇〇万円お得」
と表示することは適当ではない。

正しい表示例

新型スカーレット 2.0X (2000cc・4AT・2WD)



車両本体価格 2,514,000 円 (※1)

特別値引き 200,000 円

特別価格 2,314,000 円

特別値引き 20万円!

取得税
重量税
75%減税

エコカー減税額 (※2)
125,000 円

+

エコカー補助金 (※3)
100,000 円

減税 & 補助金で 225,000 円 優遇

- ※1 車両本体価格には保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、その他登録等に
伴う費用等は含まれておりません。
 - ※2 エコカー減税について
 - 自動車取得税の減税は平成 24 年 3 月 31 日まで、自動車重量税の減税は平成 24 年 4 月
30 日までに新規登録した場合。
 - グレードや装着されるオプションにより減税額が変わる場合や、対象外となる場合があり
ます。
 - ※3 エコカー補助金について
 - 補助金対象車を平成 25 年 1 月 31 日までに登録した場合。
ただし、期間内であっても予算がなくなった場合には終了となります。
 - 補助金を受けるには、5 月 31 日（木）までに登録（届出）された自動車は 6 月 29 日（金）
までに、6 月以降に登録（届出）された自動車は翌月末までに、審査機関に申請が受理さ
れる必要があります。交付決定後、申請者に直接交付されます。
 - 新規登録（届出）より 1 年以上、原則として同一の者による使用が求められます。
- ★ 減税及び補助金の詳細は各販売店スタッフまでお問合せ下さい。